

## 市有財産活用プロポーザル審査基準

		審査項目	配点
1. 募集の趣旨に合致するものであること。	(1) 提案事業への取組姿勢について	①事業目的と基本方針 事業計画の目的や取組への基本方針が募集の趣旨に合致したものか。	10
		②事業計画内容 提供するサービスや活動等の内容が募集の趣旨に合致したものか。	10
		③情報発信の取組 事業活動等の情報発信が積極的か。	5
		④事業に対する意欲 事業計画に対する創意工夫による意欲的な提案がなされているか。	5
2. 提案要件を満たすものであること。	(1) 地域の活性化や発展への貢献について	①地域への効果 既存施設周辺を中心に市域を含め、地域の活性化や発展に効果が高く期待できる提案であるか。	5
		②既存施設等の利用 既存施設を十分に活かした提案であるか。	5
		③地域資源の活用 地域資源を積極的に活かした提案であるか。	5
	(2) 地域との協調性について	①地域との協調 地域と良好な関係による地域コミュニティの活性化に寄与することが期待できる提案であるか。	5
		②周辺への配慮 地域の景観への配慮が図られ、生活環境等（騒音、悪臭等）への影響を及ぼすおそれのない提案であるか。	5
3. 実現可能なものであること。	(1) 応募者の健全性について	①財務の健全性 応募者の財務状況は健全か。	10
		②運営体制・進め方 提案事業に対する組織体制や職員の配置は十分か。	5
	(2) 実績・実施体制について	②事業実績 応募者の実績や経験は、提案事業に活かすことができるか。	10
		①資金調達の確実性 必要な資金の概算、収支計画、資金調達の方法（各種補助金や助成を含む。）は、確実性のある適切な内容か。	10
	(3) 事業の実現性・継続性について	②事業の継続性 事業の継続性に期待できるか。	10
		合 計	100